

## 令和3年度補正予算・討論原稿

立憲民主党・無所属

道下 大樹

私は、立憲民主党・無所属を代表して、ただいま議題となりました令和3年度補正予算案に「反対」、立憲民主党・無所属提出の編成替え動議に「賛成」の立場から討論いたします。

その前に、今朝の新聞報道で、国交省が建設業の受注実態を表す国の基幹統計の調査において、建設業者から提出された受注実績データを無断で書き換えていたという事実が判明しました。これは統計法に違反するとともに、予算案の積算などにも影響を与える重大な事案であり、その調査と結果報告なしに本補正予算の採決をするのは言語道断であると申し上げておきます。

私たち立憲民主党はコロナ第6波の感染拡大が心配される現段階において、しっかりとコロナ対策や経済対策を打ち立て、その裏付けとなる補正予算を編成することの重要性に異存はありません。しかしながら今回の補正予算案を精査すると、いささか疑問な点が見受けられます。

本補正予算案では、政府が18歳以下の子どもに現金5万円、クーポン5万円相当を給付することを頑なに原則とし、一括現金給付より967億円も余計に掛かる事務経費は到底容認できません。政府はわが党や国民・自治体の意見を受けて一括現金給付も容認すると方針転換しました。このことは一定の評価はしますが、間に合わない自治体もあり、なぜ自治体の意見を聞いてから制度設計しなかったのか、なぜ所得制限の撤廃は容認するが補助しないのか、結局振り回されるのは国民や自治体です。

また、国民1人当たり最大2万円相当のマイナポイントを付与する事業に1.8兆円もの予算を計上していますが、財務省の財制審分科会でも指摘されているように、マイナポイント事業には「効果には限界がある」と言わざるを得ませんし、緊要性が求められる補正予算で措置することについて、国民の納得が得られるとは到底思えません。1.8兆円は困窮する個人や事業者への支援に振り向けるべきです。

なお、私たち立憲民主党は今年3月、申請が締め切られた持続化給付金について、要件緩和や事業規模の加算を講じて再支給すべきと提案し、法案を提出しました。それから約9か月経ち、やっと政府が補正予算で、中小事業者向けに地域や業種を問わない「事業復活支援金」の創設を行おうとしています。規模が不十分で、いつと比べて50%なのか、いつから給付が始まるのかははっきりしていません。これでは「来年3月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金」という謳い文句に見合うのか、懸念が募ります。

また、この補正予算案には、私たちの命を守る、必要不可欠な予算が、いくつか欠落しているといわざるをえません。たとえば、収入の減った医療機関や介護施設に対する抜本的な経営支援策が必要であると提言してきましたが、今回の補正予算案には含まれていません。

また、私たちは、観光関連産業への支援を充実させ、雇用と産業の継続を守る必要があることから、観光産業持続化給付金を創設すべきと提唱し議員立法もしていますが、今回の補正予算案には含まれていません。

わが党の組み替え動議は、コロナ感染第6波から国民の命・暮らし・事業を守り抜くためのコロナ対策予算を集中拡充し、不要な予算や補正予算に相応しくない予算は削減する内容で高く評価できます。

以上、補正予算案に反対、組み替え動議に賛成の討論といたします。